

【第12期】

第3回 長野県生涯学習審議会 次第

日時 令和4年6月9日（木）
午後1時30分～3時30分
場所 県立長野図書館
信州・学び創造ラボ

1 開会

2 教育長あいさつ

3 会議事項

- (1) 審議の進め方
- (2) 「これからの生涯学習・社会教育の充実に向けた提言(仮称) 骨子（案）」について意見交換

4 その他

5 閉会

【資料】

- 資料1 長野県生涯学習審議会（第12期）の進め方
- 資料2 生涯学習審議会 第2回までに論点抽出
- 資料3 これからの生涯学習・社会教育の充実に向けた提言（仮称）骨子（案）
- 参考 次期長野県教育振興基本計画について

第3回 長野県生涯学習審議会 委員名簿

(委員:五十音順、敬称略)

氏名	役職等	選任分野	出欠
秋葉 芳江 あきば よしえ	公立大学法人長野県立大学 ソーシャル・イノベーション創出センター長	学識経験者	○
泉山 莉奈 いずみやま りな	大学生	公募委員 (オンライン)	○
伊藤美知子 いとうみちこ	元長野県PTA連合会 副会長	家庭教育	○
小池 玲子 こいけ れいこ	長野県社会教育委員連絡協議会 会長	社会教育	×
関 正浩 せき まさひろ	長野県白馬高等学校 校長	学校教育	○
千野 泰聖 ちの たいせい	北海道中標津町立計根別学園 教員	公募委員	×
長峰 夏樹 ながみね なつき	長野県社会福祉協議会 まちづくりボランティアセンター 所長	社会教育	×
西 一夫 にし かずお	国立大学法人信州大学 教育学部 教授(副学部長)	学識経験者	○
樋口 正幸 ひぐち まさゆき	合同会社 小滝プラス 代表社員	社会教育	○
深野香代子 ふかのかよこ	KOA株式会社 顧問	産業 (人材育成) (オンライン)	○
堀内 絹予 ほりうち きぬよ	上田市立神科小学校 校長	学校教育	○
松田 晶弘 まつだ あきひろ	ボランティア従事	公募委員	○
毛受 芳高 めんじょう よしたか	一般社団法人アスバシ 代表理事	産業 (キャリア教育) (オンライン)	○
森田 舞 もりた まい	ゆめサポママ@ながの 共同代表	家庭教育 社会教育	○
柳澤 礼子 やなぎさわ れいこ	佐久市中央公民館 館長	社会教育	○

出席者: 12名

長野県教育委員会

所 属	職 名	氏 名	備 考
長野県教育委員会	教 育 長	内 堀 繁 利	オンライン
長野県教育委員会事務局	教 育 次 長	今 井 義 明	オンライン
県生涯学習推進センター	所 長	原 健 治	オンライン
県立長野図書館	館 長	森 いづみ	
教育委員会事務局 文化財・生涯学習課 (事務局)	課 長	久 保 友 二	
	課長補佐兼 総務係長	増 尾 久 美	
	生涯学習係長	赤 池 誠 治	
	主任指導主事	後 藤 卓 己	
	指 導 主 事	楠 武 明	
	担 当 係 長	関 博 子	

長野県生涯学習審議会（第12期） 審議の進め方（R4.6）

文化財・生涯学習課

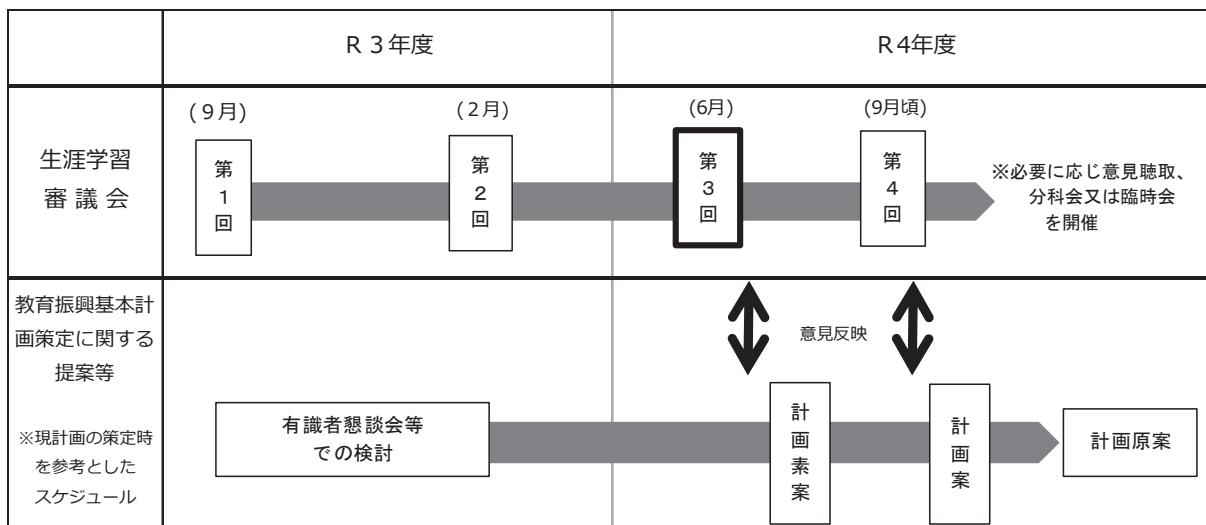
1 審議事項

- 近年の社会の変化を踏まえた本県の生涯学習・社会教育の振興の基本的な方向性や具体的な施策について提言をいただく。
- 今後策定予定の次期長野県教育振興基本計画をはじめとする各種計画にご意見をいただく。

※参考（生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律）

- ・教育委員会又は知事の諮問に応じ、生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項を調査審議する。（法第11条の2）
- ・前項に規定する事項に関し必要と認める事項を当該都道府県の教育委員会又は知事に建議することができる。（法第11条の3）

2 スケジュール



3 審議の進め方

【第1回】課題の提起

【第2回】論点の抽出（課題の掘り下げ）

【第3回】提言の骨子（案）について意見交換

【第4回】提言（案）とりまとめ・教育振興基本計画への意見

生涯学習審議会 第2回までの 論点の抽出

<現状・課題>

- 1 ①人生を区切る3ステージモデル（教育⇒仕事⇒引退）の変化
②「生涯学習」が個人の趣味的、自己研鑽的なものと認識が強く、社会的政策的な意義があまり理解されていない

- 2 ①学校教育を終えた後、学びにアクセスできる人とできない人の二極化がある。学びに向かわない人にどう向き合うか。
②公民館など社会教育施設の恩恵を受けられる人が限られている。

<提案・求められているもの>

- ①未来（何十年後、何百年後）を描く新しい「生涯学習」の概念が必要
②生涯にわたり、変化に対応するための能力を身に着けることが必要
③孤立を防ぎ、安定的な社会をつくるために学びが必要であるとの認識とその方策
④何のために学ぶのかの動機付け

- 1つの世代も
“いつでも”
“どこでも”
“だれとでも”
学べる環境の実現

- ①学びのチャンスを広げる
(いつでも・どこでも・だれとでも)
②地域での「楽しく」「わくわく」した学び
③地域どつながる学校での学び
④これから時代に求められる社会教育施設（公民館、図書館等）への転換
⑤安価で参加しやすい方法、参加へ促す手段
ハーネドルを低く、仲間づくり
⑥学校卒業後の18～24歳～働き始めて10年くらいに対し、
⑦行政、企業、地域、NPOが情報共有し、つながること
⑧ITに限らず働きながら学べるようにするためのフォロー

- 3 ①災害、感染症、人口減少など課題解決がすぐに見いだせない地域社会の状況
②地域と学校の協働活動の推進状況に格差、継続性への懸念

- 持続可能な
地域・社会づくり
につながる学び

- ①地域で生涯学び続けることができることは、持続可能な地域づくりの力になる
②先が見えない時代に、「答えのない問い」を共に考えていく場が求められている
③生まれた地域で暮らす18歳までに、学びの主体となるよう地域と連携した学びが必要
④共に創る、共に担う、若者から学び、シニアからも学ぶ、個々の強みや個性を生かして互いに教えあうようなつながり
⑤学校と地域が相互に達成感・充実感をもてるようなコミュニケーションスクールの推進

これからの生涯学習・社会教育の充実に向けた提言（仮称） 骨子（案）

1. 提言の趣旨

近年の社会の変化を踏まえた長野県の生涯学習・社会教育の振興の基本的な方向性や具体的施策について提言。

2. 現状認識

(ア) より不確実で正解のない時代（VUCA）

テクノロジーの進化、災害の頻発・激甚化、新型感染症の脅威など、変化が激しく先の見通せない時代にある。急速な人口減少などにより顕在化してきている、解決策が簡単に見いだせない地域社会の課題へ対応も進めなければならない。

(イ) 人生 100 年時代、3ステージの人生からマルチステージの人生へ

長期化する人生は、教育→仕事→引退の 3 ステージから、複数の仕事や役割を経験するマルチステージへと変化していく。マルチステージの人生を実現させていく意志と能力を一人ひとりが身に着けていく必要があるが、学校教育を終えた後も生涯にわたり学びに向かう人と、そうでない人に二極化している。

(ウ) 誰一人取り残されるのとのない社会の実現

障がい、LGBTQ+、国籍、貧困等により困難な状況にある人も、誰一人として取り残されることのない社会を実現していく必要がある。

3. 生涯学習のこれから

基本的理念

すべての人が学び合い、共に変わり続ける“シン・生涯学習社会”へ

(ア) 生涯をかけて自己変容し続ける、「真」の生涯学習へ

大人は「学び終えた人」ではない。一人ひとりがマルチステージの人生を実現させていく意思と能力を、生涯にわたり身に着け続け、自己変容させていくことが当たり前にしていく。

長期化する人生が学びに満ち、だれもが Well-being を実感できる長野県をめざす。

(イ) いつでも、どこでも、だれとでも。最新のテクノロジーを活用した「新」しい学びの推進

最新のテクノロジーの恩恵を最大限活用しながら、年齢によらず「いつでも」学び始めることができる。学校だけでなく、「どこでも」学べる。そして「だれとでも」つながり、多様な個性の混ざり合いの中で学び合うことができる。学びへのハードルが下がり、日本一学びにアクセスしやすい長野県をめざす。

(ウ) 学び合いから「信」頼を紡ぐ。一人ひとりが活きる持続可能な地域社会へ

災害への備えや人口減少など、地域社会は解決策が簡単に見いだせない課題であふ

れている。「答えのない問い合わせ」に対して、それぞれの地域の特性に応じた「自分たちの答え」を見つけるために、そこに住む多様な人達が、対話を繰り返しながら学び合い、知恵を持ち寄り、信頼を紡いでいく。そして、誰一人取り残されることのなく、共に持続可能な地域社会を創っていく。

4. 施策の方向性

(ア) 「真」の生涯学習

① 働く世代、子育て世代の多様な学びの推進

- 働く世代のリカレント教育・リスキリングの推進
- 学びほぐしと創発のための、働く世代のサードプレイスづくり
- 子育て世代の繋がりづくりと学び合いの推進

② シニア世代の多様な学びの推進

- シニア大学等、年齢によらずいつでも社会と関わり続けることができる学びの場づくり

(イ) テクノロジーを活用した「新」しい学び

① 学びの基盤整備

- デジタル技術の活用により、図書館、公民館等の社会教育施設の機能や連携を強化
- デジタル・ディバイドの解消
- あらゆる情報にアクセスできるためのデジタルアーカイブの推進

② リテラシーの向上

- 主体的に情報にアクセスし、活用するためのリテラシー向上のための取組

(ウ) 学び合いから「信」頼を紡ぐ

① 社会的包摂の推進

- 障がいや貧困等、様々な事情で学びの機会に恵まれない人、恵まれなかつた人への公正な支援

② 多様性を活かした地域コミュニティづくり

- 世代、職業、個性が混ざり合い、共に知り、共に創る。誰もがワクワクできる公民館活動の推進
- 地域を学び、数百年後を見据えた持続可能な地域づくり
- 学校や地域が互いに成長するスクール・コミュニティの形成

これから的生活学習・社会教育の充実に向けた提言（仮称）骨子（案）

資料3-2

趣旨

近年の社会の変化を踏まえた長野県の生涯学習・社会教育の基本的な方向性や具体的な施策について提言

基本理念

すべての人が学び合い、共に変わり続ける“シン・生涯学習社会へ”

現状認識

「眞」生涯をかけて自己変容し続ける「眞」の生涯学習へ

「信」学び合いから「信」頼を紡ぐ。
一人ひとりが生きる持続可能な地域社会へ

「新」いつでも、どこでも、だれども。最新のテクノロジーを活用した「新」しい学びの推進

より不確実で正解のない時代（VUCA）

- ・テクノロジーの進化、災害の頻発・激甚化、新型感染症の脅威など、変化が激しく先の見通せない時代に急速な人口減少などにより顕在化している
- ・生きている、解決策が簡単に見いだせない地域社会の課題へ対応が必要

人生100年時代、3ステージの人生へマルチステージの人生へ

- ・長期化する人生は、教育→仕事→引退の3ステージから、複数の仕事や役割を経験するマルチステージへと変化していく
- ・マルチステージの人生を実現させていく意志と能力を、一人ひとりが身に着けていく必要がある
- ・学校教育を終えた後も生涯にわたり学びに向かう人と、そうでない人に二極化している

誰一人取り残されることのない社会の実現

- ・障がい、LGBTQ+、国籍、貧困等により困難な状況にある人も、誰一人として取り残されることのない社会を実現していく必要があります

骨子（案）

施策の方向性

学びの基盤整備

- ✓ デジタル技術の活用により、図書館、公民館等の社会教育施設の機能や連携を強化
- ✓ デジタル・ディバイドの解消あらゆる情報にアクセスできるためのデジタルアーカイブの推進

社会的包摶の推進

- ✓ 障がいや貧困等、様々な事情で学びの機会に恵まれない人、恵まれなかつた人への公正な支援
- ✓ 世代、職業、個性が混ざり合い、共に知り、共に創る。誰もがワークできる公民館活動の推進
- ✓ 地域を学び、数百年後を見据えた持続可能な地域づくり
- ✓ 学校と地域が互いに成長するスクール・コミュニティの形成

働く世代、子育て世代の多様な学びの推進

- ✓ 働く世代のリカレント教育・リスキリングの推進
- ✓ 学びほぐしと創発のための、社会人のサードプレイスづくり
- ✓ 子育て世代の繋がりづくりと学び合いの推進

多様性を活かした地域コミュニティづくり

- ✓ 誰一人取り残すことのない地域社会を創っていく
- ✓ 「答えない問い」に対して、地域の特性に応じた「自分たちの答え」を見つける
- ✓ 対話を繰り返しながら学び合い、知り合いをもち寄り、信頼を紡いでいく
- ✓ 誰一人取り残されることのなく、共に持続可能な地域社会を創っていく

リテラシーの向上

- ✓ 主体的に情報にアクセスし、活用するためのリテラシー向上のための取組

真：生涯をかけて学び続ける「真」の生涯学習へ

- ・人生が学びに満ち、～長野県をめざす

・人と技術とを活かすこと
 →マルチステージの人生を実現させする能力
 →生涯にわたって能力を身につける意欲・興味
 →自己変容（第2・第3の自己像）

- ・自己と他者、地域と関わることで
 →学び続ける力（問い合わせ・関わり）
 →学び直しによる驚き、再認識

新：いつでも、どこでも、だれとでも。最新のテクノロジーを活用した「新」しい学びの推進

- 【③：実現する】
- ・学びのハードルを下げて、日本一学びにアクセスやすい長野県へ
- 【②：創出されるもの】
- ・「いつも」「どこで」「だれとも」学べる
 - ・「いつでも」「どこで」「だれとも」学べる
- 【①：手段】
- ・最新テクノロジーを最大限活用

信：学び合いから「信」頼を紡ぐ。一人ひとりが生きる持続可能な地域社会へ

- 【③：実現する】
- ・持続可能な地域社会の実現
- 【②：①に拠つて創出されるもの】
- ・多様な関係性や社会的包摂関係での信頼形成
- 【①：個人のあり方】
- ・「答えのない問い合わせ」～（問い合わせ続ける力）
 - ・対話を繰り返しながら～（関わり続ける力）

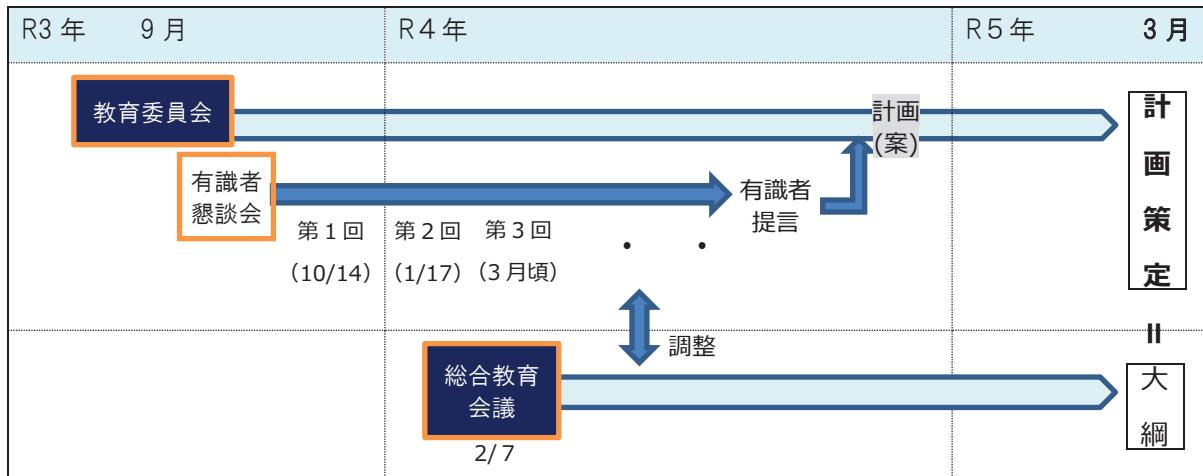
技術的リソース

人的リソース

1 策定の趣旨

現行の第3次長野県教育振興基本計画の計画期間がR4年度末で終了することから、計画策定後に生じた社会変化や新たな課題に対応する、今後の長野県教育の方向性を明らかにするため、新たな長野県教育振興基本計画（計画期間：R5年度～R9年度）を策定する。

2 計画策定の進め方



3 有識者懇談会の構成員（合計：15名）

※ 座長

氏名	所属・職名
荒井 英治郎	信州大学教職支援センター 准教授
安藤 善二	学校法人松本昭和学園エクセラン高等学校 常務理事
岩瀬 直樹	学校法人軽井沢風越学園 校長・園長
大室 悅賀	長野県立大学グローバルマネジメント学部 教授
小金典子	長野県立篠ノ井高等学校 校長
近藤 守	長野県市町村教育委員会連絡協議会 会長
高見澤 秀茂	株式会社高見澤 代表取締役社長
西片 紀美子	認定こども園松本光明幼稚園 園長
西森 尚己	子どもの支援・相談スペース「はぐるッポ」代表
北條 雅一	駒澤大学経済学部 教授
マキナリー浩子	株式会社エー・トゥー・ゼット 取締役
松嶋 則行	長野県立安曇養護学校 校長
松田 愛絵	長野県PTA連合会 副会長
松谷 かおる	長野市立柳原小学校 校長
村松 浩幸※	信州大学教育学部教授・附属次世代型学び研究開発センター長

○教育基本法（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講すべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（大綱）

第1条の3 地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参照し、その地域の実情に応じ当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。
2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第一項の総合教育会議において協議するものとする。

第1条の4(略)

2 総合教育会議は、次に掲げる者をもつて構成する。

- 一 地方公共団体の長
- 二 教育委員会

「これからの長野県教育を考える有識者懇談会」の概要

1. 第1回（令和3年10月14日開催）

○ 説明事項

第3次長野県教育振興基本計画の「施策」ごとの主な取組

長野県が目指す学びの改革（「探究」を中心とした新たな学校づくり）

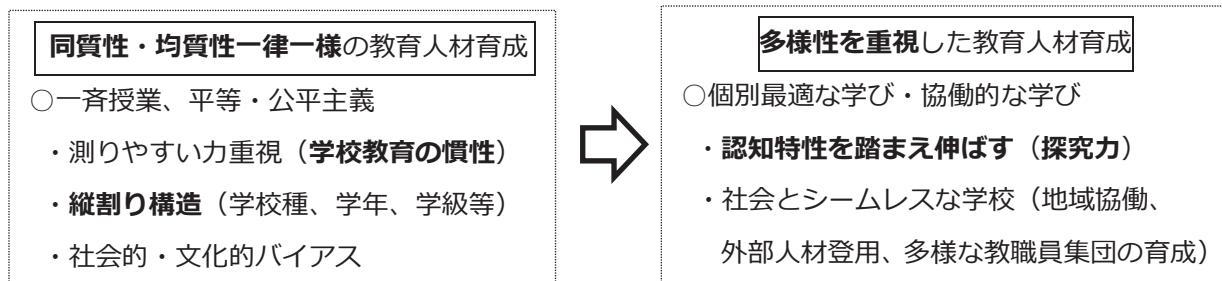
○ 有識者意見要旨

- ◆ 子どもの多様化、教職員の多忙化、家庭環境の複雑化している状況下、**学校のみでの個別課題への画一的、対処療法的な対応には限界**があり、表面化している様々な課題の**根本原因を捉えた方向性の検討が必要**
- ◆ 「探究を中心とした学校づくり」「子ども目線に立った学校づくり」に賛同
- ◆ 「学校の再定義・再構築」、「子ども目線の学び（認知特性・関心に応じた教育）」、「教員の魅力化（育成・採用・研修）・働き方改革の推進」等の必要性

2. 第2回（令和4年1月17日開催）

○ 講演「教育DXの先にある学校の存在意義について」（合田哲雄内閣府審議官）

- ◆ 教育人材・育成システムの転換



- ◆ **学校のデジタル化を最大限活用し、教師個人の力量への過度依存からシステム自体の構造的な変革を**
 - 時間・人材・財源の確保・再配分（教育課程の弾力化、高校普通科改革、勤務制度等）
 - 教育制度（教育課程、教員免許、教職員配置・勤務環境など）改善

○ 有識者意見要旨

- ◆ 子どもたちにどのようにになってほしいのか、「長野県としての姿」を描くべき。
- ◆ 子どもたちに身に付けてほしい力等を、様々な主体（学校、高等教育、企業・市場等）と**共有**していかなければならない。
- ◆ 学校内で培われた同調圧力・様々なバイアスから脱却するため、**多様な人材が学校教育に参画できる仕組みや教員配置基準**を考えていく必要がある。中山間地域にある小規模校ほど学校教育の慣性に強く縛られているのが長野県の特徴ではないか。
- ◆ 「探究」をどう評価するか、県内大学や産業界とも連携し考えていかなければならない。